

政策的随意契約による物品の調達(役務の提供)について (契約前公表)

物品調達について、次のとおり地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約を行うので、石川県財務規則第 1 3 0 条の 2 第 2 号の規定により公表する。

令和 7 年 3 月 2 1 日

石川県知事 馳 浩

1 随意契約する内容

(1) 調達物品 (役務) 名

いしかわ動物愛護センター清掃業務委託

(2) 調達物品 (役務) の規格・数量等

日常清掃 (週 3 回) 314.194 m²

ガラス清掃 (年 1 回) 295.000 m²

(3) 納入期限 (履行期間)

令和 7 年 4 月 1 日 (火) ~ 令和 8 年 3 月 3 1 日 (火)

(4) 発注所属及び納入場所

住 所: 河北郡津幡町字津幡エ 9

所 属: いしかわ動物愛護センター

連絡先: TEL 076-204-8622

2 契約相手方の選定基準

(1) 石川県内に所在すること。

(2) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する次に掲げるいずれかの施設を営む者。

①障害者支援施設

②地域活動支援センター

③障害福祉サービス事業を行う施設 (生活介護、就労移行支援又は就労継続支援を行う事業所に限る。)

④小規模作業所

⑤①から④に準ずる者として知事の認定を受けた者

3 契約相手方の決定方法

(1) 見積合わせを行い、予定価格の制限の範囲内で最低価格を提示した施設と契約する。

(2) 見積書の提出が 1 施設のみであった場合は、予定価格の制限の範囲内であるか確認のうえ契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和 7 年 3 月 2 8 日 (金) 午前 1 1 時 0 0 分

(2) 提 出 先

住 所: 河北郡津幡町字津幡エ 9

所 属: いしかわ動物愛護センター

連絡先: TEL 076-204-8622